

様式第2号

県営土地改良事業変更計画概要書

農地整備事業(経営体育成型)

所在地 兵庫県南あわじ市

地区名 倭文長田地区

事業主体 兵庫県

県営倭文長田地区土地改良事業変更計画の概要

1 土地改良事業の変更計画の内容

(1) 地域

一定地域の変更	面積	0. 2 h a 減
(2)工事又は管理の要領		
ア 受益面積の変更	面積	0. 1 h a 増
イ 道路延長の変更	延長	0. 3 km 減
ウ 用水路延長の変更	延長	0. 1 km 増
エ 排水路延長の変更	延長	0. 2 km 減
オ 暗渠排水工の変更	面積	変更なし
カ 農業用用排水施設整備(用水路)	延長	0. 1 km 增

(3) 換地計画の要領

ア 換地工区の変更
変更なし

イ 団地計画の内容

項目 換地区	従前の 総団地数 (P)	換地の 総団地数 (Q)	地区内の 耕作者数 (N)	1戸当りの団地数		1団地当り 面積の目標 (m ²)	備 考
				従 前	計 画		
全区	(202) 190	(116) 68	(59) 28	(3.40) 6.79	(2.00) 2.43	(1,340) 3,088	(60.1%) $\{(190-68)/(190-28)\} \times 100 = 75.3\%$

P : 従前地の団地数 Q : 換地の団地数 N : 地区内の耕作者数

$$\text{集団化率} = \frac{P-Q}{P-N} \times 100$$

ウ 非農用地の換地方針の変更

(非農用地なし)

非農用地なし

(4) 費用の概算(事務費含まず)

事業費の変更 事業費 1 6 0 , 2 0 0 千円 増

2 土地改良事業計画の変更を必要とする理由

令和元年度より着手した県営土地改良事業(倭文長田地区)を次の理由により土地改良事業計画変更し施行する。

(1) 地 域

地区境界に変更が生じ、また、土地利用計画等において変更する必要が生じたため、一定の区域を下記のとおり変更する。

ア 減となる理由 (0.2ha 減) • 権利調整つかず

(2) 工事又は管理の要領

ア 受益面積の変更 (0.1ha 増)

(ア) 増となる理由 (0.3ha 増) • 整形田確保
(0.1ha 増)
(0.1ha 増)

• 土地利用計画の見直し
• 道水路敷地及び地区界精査

(イ) 減となる理由 (0.1ha 減)
(0.3ha 減) • 公共施設用地
• 権利調整つかず

イ 道路延長の変更 (0.3km 減)

(ア) 増となる理由 (0.4km 増) • 区画形状変更による増

(イ) 減となる理由 (0.7km 減) • 区画形状変更による減

ウ 用水路延長の変更 (0.1km 増)

(ア) 増となる理由 (1.4km 増) • 区画形状変更による増

(イ) 減となる理由 (0.1km 減)
(1.2km 減) • 地区除外による減
• 区画形状変更による減

エ 排水路延長の変更 (0.2km 減)

(ア) 増となる理由 (0.1km 増)
(0.9km 増) • 地区編入による増
• 区画形状変更による増

(イ) 減となる理由 (0.1km 減)
(1.1km 減) • 地区除外による減
• 区画形状変更による減

オ 暗渠排水工の変更 (変更なし)

カ 農業用排水施設整備の変更 (0.1km 増) • 送水ルートの変更による増
(用水路)

(3) 換地計画の要領

- | | |
|----------------|--------|
| ア 换地工区の変更 | 変更なし |
| イ 非農用地の換地方針の変更 | 非農用地なし |

(4) 費用の概算

事業費の変更(事務費含まず)

事業費	(千円)	内訳	(千円)
変更前	594,000	自然増	0
変更後	754,200	事業量の変更	29,900
増	160,200	工法の変更	101,000
		その他	29,300

(5) 概要図

別添のとおり

3 土地改良事業の目的

本地区は、市内でも農業の盛んな地区であるが、個人による投資や農地の高い稼働率、水利権などの問題を背景に基盤整備が未済である。しかしながら今日の農産物価格の低迷や農家での主となる労働者の高齢化が進んでおり、ほ場整備による担い手の整備が緊急の課題となっている。よって、この様な状況に対応する為、倭文長田地区 24.6ha に対しほ場整備及び導水路を計画し、田畠輪換営農体系に適した汎用耕地化を図り、水稻-野菜の輪換作業体系を確立し、より収益性の高い作物での営農を可能とともに、農用地の集団化を図り中型機械の導入により労働力を抑制し、労働力の軽減(特に女性)を図る事、また、環境に配慮することにより自然との共生を目的として当農地整備事業を樹立したものである。

4 土地改良事業の施行に係る地域の所在及び現況

(1) 地域の所在

南あわじ市倭文長田

(2) 地 積

(単位 : ha)

事業名	市名	区分	田	畠	道水路 敷地等	その他	計
農地整備事業 (経営体育成型)	南あわじ市	変更前	23.2	0.2	1.1	0.3	24.8
		変更後	22.2	0.2	1.1	1.1	24.6

(3) 現 況

本地区は市内でも農業の盛んな地区であるが、個人による投資や農地の高い稼働率、水利権などの問題を背景に基盤整備が未着手である。更に農産物価格の低迷や農家での主となる労働者の高齢化が進んでおり、ほ場整備による担い手の整備が緊急の課題となっている。このような中、基盤整備が十分に行われていない農地については、担い手が借り受けないおそれがある。

ア 地形

傾斜区分 1/1000～1/11.5
受益地標高 最高 110m
最低 71m

イ 土質及び土壤

本地域は、淡路島南西部に位置し、本地区の土壤は、以下の通りである。

(単位 : ha)

土壤名	土壤番号	面積	備考
灰色土壤粘土マンガン型	F51	2.5 (2.5)	区画整理(田)
灰色土壤壤土マンガン型	F53	14.4(15.5)	区画整理(田)
灰色土壤壤土マンガン型	F53	0.2(0.2)	区画整理(畠)
灰色土壤壤土マンガン型	F53(推定)	5.3(5.2)	農業用用排水施設整備
計		22.4(23.4)	

ウ 気象

気候は瀬戸内海型の海洋性で、晴天が多く、温暖で雨は少ない。平均気温は18.5度で年を通じて過ごしやすい。夏は7～8月が高温多湿となるが平均27.0度で、かなり高い日でも32度となっている。冬の気温は平均5.8度で比較的暖かく降雪をみることも殆どなく、秋冬野菜の育成に好条件をもたらし品質の良い野菜が生産されている。年平均降水量は1,232.7mmで夏期に多く、冬期に少ない。日照時間は年間約2,000時間で、特に11月～3月は140～180時間と極めて多くなっている。

エ 水利状況

本地区は、5ヵ所のため池に用水源を求めている。地区内の水路はほとんど用排兼用水路で、一部は田越しかんがいを行っている所もある。

才 営農状況

本地区の農業は、零細経営規模の中、玉ねぎ・レタス等露地野菜を中心に、水稻と畜産を絡めた多毛作複合経営を行っており、土地利用率が高い。

力 地域環境の概況

南あわじ市（旧緑町）田園環境整備マスタープランでは、倭文長田地区は環境配慮区域に指定されており、特に環境調査の結果発見されたミナミメダカは希少種である。

5 土地改良事業の基本計画

(1) 整地計画

標準区画は、野菜栽培に適した 20a 区画（40.0m×50.0m）を採用している。

(2) 道路計画

地区的道路は道路幅員を W=5.0m [支線道路・耕作道路] とする。道路舗装に関しては、アスファルト舗装・敷砂利舗装を計画する。

(3) 用水路計画

現況用水路は用排水兼用の開水路となっているが、水の有効利用を図るため、用排水を分離して用水路はパイプライン方式を採用する。

(4) 排水路計画

本地区は稻作及び畑作地域であるため、農作物の湛水防止を図る必要があり、基本的に 1 時間雨量・1 時間排除とする。但し、田面標高から 0.1m 下がりの水位までの全断面で 1 時間雨量 1 時間排除降雨強度の 1/10 確率排水量を流下させることができない場合は、4 時間雨量・4 時間排除の断面とする。

地区内の排水は、既設排水路を経て、または直接、長田川（2 級河川）に流す。

(5) 環境配慮計画

農村環境計画、田園環境整備マスタートップランとの整合を踏まえ、環境配慮場所、工法等について協議を行い、地区内に生息するミナミメダカの保護のため枠を設置する。

6 工事又は管理の要領

(1) 工 事

(区画整理)

(15. 7 ha)

(ア)整地工 15. 7 ha

(2. 9 km)

(イ)道路工 2. 6 km

(4. 2 km)

(ウ)用水路工 4. 3 km

(3. 6 km)

(エ)排水路工 3. 4 km

(15. 7 ha)

(オ)暗渠排水工 15. 7 ha

(農業用用排水施設整備)

(0. 8 km)

用水路工 0. 9 km

(2)工事の着手及び完了の予定時期

(R2) (7)
着手 R2年 7月
(R6) (3)
完了 R9年 3月

(3)管 理

当該土地改良事業によって造成される道路、用水路、排水路等の土地改良施設については、倭文長田土地改良区が維持管理計画を定めて管理する。管理に要する費用は、各農家が受益面積に応じて負担する。

(別紙予定管理方法のとおり)

7 換地計画の要領

(1)換地計画樹立の必要性	変更なし
(2)換地計画樹立の基本方針	
ア 従前の土地の地積の基準	変更なし
イ 農用地集団化の方針	変更なし
ウ 非農用地の換地方針	該当なし
エ 清算の方法	条件差差積清算方式

(3)土地改良法第5条6項に規定する国有地等の編入承認にかかる地積

(単位 : ha)

事業名	換地工区	区分	機能交換に係る土地				一般国有地	合計
			国有地	県有地	市有地	計		
農地整備事業(経営体育成型)	全区	道路			(0.5) 0.5	(0.5) 0.5		(0.5) 0.5
		水路			(0.6) 0.6	(0.6) 0.6		(0.6) 0.6
		河川						
		その他						
		計			(1.1) 1.1	(1.1) 1.1		(1.1) 1.1

(4)換地処分の時期に関する特則

換地区の全部について、区画整理工事が完了し、確定測量が行われたときは、土地改良法第89条の2第10項において準用する同法第54条第2項ただし書の規定により換地処分を行うものとする。

8 費用の概算

(1)事業費の内訳

区分	全 体			
	変更前		変更後	
	事業量	事業費(千円)	事業量	事業費(千円)
工事費		468,000		637,500
区画整理		452,000		607,426
区画整理工		432,000		565,545
整地工	15.7ha	89,000	15.7ha	133,246
道路工	2.9km	96,000	2.6km	144,510
用水路工	4.2km	80,000	4.3km	106,336
排水路工	3.6km	167,000	3.4km	181,453
暗渠排水工	15.7ha	20,000	15.7ha	41,881
農業用排水施設整備		16,000		30,074
用水路工	0.8km	16,000	0.9km	30,074
測量試験費		68,000		65,300
用地補償費		19,000		10,800
換地費		26,000		29,400
生産基盤付帯整備		13,000		11,200
高付加価値農業施設移転等事業		6,000		3,200
獣害防護柵		7,000		8,000
事業費計		594,000		754,200
事務費		29,700		37,710
総事業費		623,700		791,910

(2)事業費負担区分

区分	金額(千円)		負担比率
	変更前	変更後	
国庫補助金	326,700	414,810	工事費に対する比率 55.0%
			事務費に対する比率 0.0%
県費	193,050	245,115	工事費に対する比率 27.5%
			事務費に対する比率 100.0%
市費	59,400	75,420	工事費に対する比率 10.0%
			事務費に対する比率 0.0%
小計	579,150	735,345	
受益者負担	44,550	56,565	工事費に対する比率 7.5%
			事務費に対する比率 0.0%
合計	623,700	791,910	

9 効用

区画整理+農業用用排水施設整備

区分	変更前(千円)			変更後(千円)			備考 総費用 総便益費 (2.55) 1.95	
	年総効果 (便益)額	年增加農業所得額 うち機能 向上分	現況年 総農業 所得額	年総効果 (便益)額	年增加農業所得額 うち機能 向上分	現況年 総農業 所得額		
食料の安定供給の確保に関する効果	77,662	114,144	113,206	72,645	99,359	99,359		
作物生産効果	28,905	65,387	64,376	26,335	52,984	52,984		
営農経費節減効果	49,151	49,151	49,224	46,465	46,530	46,530		
維持管理費節減効果	△394	△394	△394	△155	△155	△155		
農業の持続的発展に関する効果	111	-	-	139	-	-		
耕作放棄防止効果	111	-	-	139	-	-		
農業の振興に関する効果	-	-	-	-	-	-		
非農用地等創設効果	-	-	-	-	-	-		
その他効果	14,275	-	-	7,694	-	-		
国産農産物安定供給効果	14,275	-	-	7,694	-	-		
計	92,048	114,144	113,206	5,899	80,478	99,359	99,359	
							5,426	

区画整理

区分	変更前(千円)			変更後(千円)			備考 総費用 総便益費 (2.53) 1.90	
	年総効果 (便益)額	年增加農業所得額 うち機能 向上分	現況年 総農業 所得額	年総効果 (便益)額	年增加農業所得額 うち機能 向上分	現況年 総農業 所得額		
食料の安定供給の確保に関する効果	73,168	105,017	105,017	68,157	91,930	91,930		
作物生産効果	24,422	56,271	56,271	21,853	45,626	45,626		
営農経費節減効果	49,221	49,221	49,221	46,530	46,530	46,530		
維持管理費節減効果	△475	△475	△475	△226	△226	△226		
農業の持続的発展に関する効果	111	-	-	139	-	-		
耕作放棄防止効果	111	-	-	139	-	-		
農業の振興に関する効果	-	-	-	-	-	-		
非農用地等創設効果	-	-	-	-	-	-		
その他効果	12,364	-	-	6,393	-	-		
国産農産物安定供給効果	12,364	-	-	6,393	-	-		
計	85,643	105,017	105,017	5,133	74,689	91,930	91,930	
							4,668	

農業用用排水施設整備

区分	変更前(千円)			変更後(千円)			備考
	年総効果 (便益)額	年增加農業所得額 うち機能 向上分	現況年 総農業 所得額	年総効果 (便益)額	年增加農業所得額 うち機能 向上分	現況年 総農業 所得額	
食料の安定供給の確保に 関する効果	4,494	9,127	8,189	4,488	7,429	7,429	
作物生産効果	4,483	9,116	8,105	4,482	7,358	7,358	
営農経費節減効果	△70	△70	3	△65	-	-	
維持管理費節減効果	81	81	81	71	71	71	
農業の持続的発展に關す る効果	-	-	-	-	-	-	
耕作放棄防止効果	-	-	-	-	-	-	
農業の振興に關する効果	-	-	-	-	-	-	
非農用地等創設効果	-	-	-	-	-	-	
その他効果	1,911	-	-	1,301	-	-	
国産農産物安定供給 効果	1,911	-	-	1,301	-	-	
計	6,405	9,127	8,189	766	5,789	7,429	758

10 他の事業との関係

該当なし

11 計画概要図

別添のとおり

用途別予定地積

(単位:ha) (第25表-3)

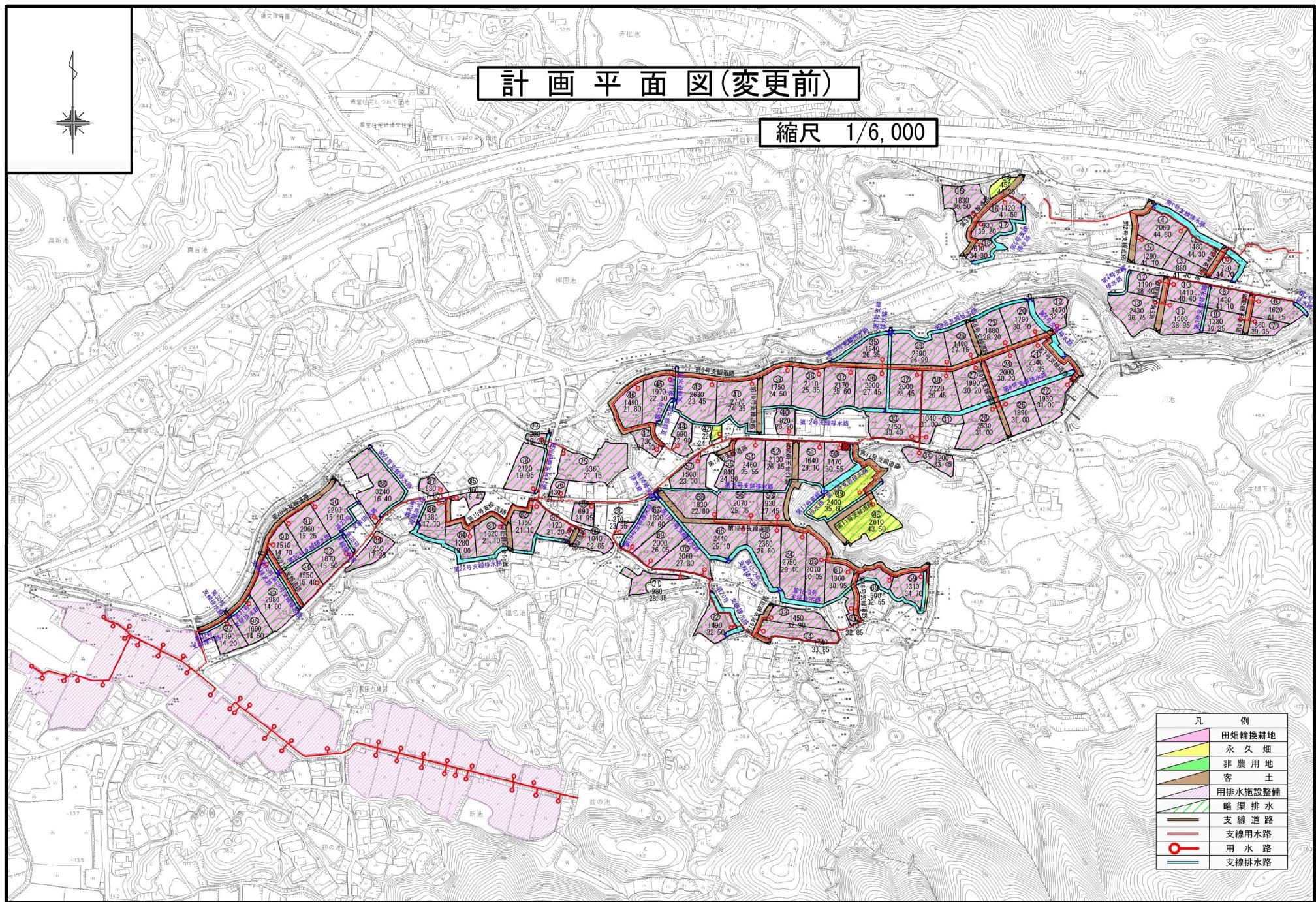
換地区名	用途 (取得予定者)	非農用地区域外に換地する土地									非農用地区域に換地する土地						機能交換に係る土地			一般国公有地	総合計						
		田	畑	山林	・	その他	通常事業施工地域に含める土地(令第1条の9()書き)			計	本事業によって生ずる土地改良施設用地			創設農用地	合計	特定用途用地			異種目換地	創設非農用地				合計	国	県	市町村他
土地改良施設	その他	小計	改良区	その他	小計	宅地	その他	計	農業経営合理化施設用地	生活上・経営上必要な施設用地	公用・公共施設用地	宅地等	計														
全区	従前の土地	(18.0) 16.9	(0.2) 0.2	(0.1) 0.3	(0.2) 0.8				(18.5) 18.2				(18.5) 18.2										(1.1) 1.1	(1.1) 1.1		(19.6) 19.3	
	換 地	(15.1) 15.0	(0.6) 0.7						(15.7) 15.7	(2.8) 2.5	(2.8) 2.5		(18.5) 18.2											(1.1) 1.1	(1.1) 1.1		(19.6) 19.3

計画平面図(変更前)

縮尺 1/6,000



凡 例
田畠輪換耕地
永久 畑
非農用地
客 土
用排水施設整備
暗渠 排水
支 線 道 路
支 線 用水路
用 水 路
支 線 排水路



計画平面図(変更後)

縮尺 1/6,000



凡例	
田畠輪換耕地	■
永久畠	△
非農用地	▲
客土	■
排水施設整備	▨
暗渠排水	▨
支線道路	━
支線用水路	━
用水路	━
支線排水路	━

